



▲順調な工事を願ってくわ入れを行いました

4月3日、大崎市役所本庁舎新築工事・安全祈願祭が開催されました。市役所本庁舎については、令和4年11月の完成に向け、工事を計画しており、工事開始前の大切な一歩を歩んだこととなります。

この日は、市関係者をはじめ、市議会議員、施工業者、さらには、周辺の行政区からも出席いただき、無事に神事が行われました。

今年度は、大崎市誕生15周年の節目であるほか、東日本



▲外観イメージ



▲厳粛な空気での神事

大震災から10年の節目の年となります。

新本庁舎は、災害時の防災拠点と市民交流・協働の拠点として、中心市街地復興まちづくり計画の総仕上げの事業となります。

## 大崎市役所本庁舎新築工事安全祈願祭が行われました

- 高齢者福祉計画  
高齢者の生きがいづくりと日常生活の継続を支援します。
- 介護保険事業計画  
①介護予防サービスは、通いの場への参加率向上と多様なニーズに対応するよう、新たなサービス形態の導入を試行します。
- ②居宅サービスと地域支援事業は、在宅生活の継続を支援します。
- ③施設サービスと地域密着型サービスは、拠点整備と事業者参入を促進します。



▲いきいき百歳体操でフレイル予防

市では、令和3年度から5年度までの3年間を期間とする、第8期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

この計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、引き続き高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を目標に掲げて取り組みを行ってまいります。

- ▼拠点整備予定  
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）2カ所
- ▼認知症対応型共同生活介護（高齢者認知症グループホーム）2カ所
- ▼小規模多機能型居宅介護1カ所
- ▼看護小規模多機能型居宅介護1カ所

## 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

☎ 社会福祉課高齢福祉担当 ☎ 6085

●ご相談ください「地域包括支援センター」  
健康や福祉、医療や生活に関することなど、高齢者の皆さんのさまざまな相談を受け付けています。

地域	所在地	連絡先
古川地域	古川大宮七丁目2-3	☎87-3113
志田地域	三本木字大豆坂24-3	☎53-1271
玉造地域	岩出山字下川原町100-8	☎72-4888
田尻地域	田尻沼部字富岡浦29	☎39-3601

第8期計画では、高齢化の増加分やサービス利用の促進を鑑み、計画期間中の総費用額は41.2億円と推計しました。第7期実績見込と比較して約38億円（10・2%）の増となりましたが、介護給付費準備基金を約4億9千万円取り崩すことにより保険料の軽減を図り、結果、第1号被保険者の介護保険料基準月額を6,370円としました。

▶第8期介護保険料  
各段階の年額=6,370円(基準月額)×12月×各段階の基準額に対する割合(100円未満切捨て)

所得段階	対象者	割合	月額	年額	
第1段階	非課税世帯 本人が住民税非課税	生活保護受給者の人、老齢福祉年金受給者の人、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	0.3	1,911円	22,900円
第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超え120万円以下の人	0.5	3,185円	38,200円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超えの人	0.7	4,459円	53,500円
第4段階	課税世帯 本人が住民税課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	0.9	5,733円	68,700円
第5段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超えの人	1.0	6,370円	76,400円
第6段階		合計所得金額が120万円未満の人	1.2	7,644円	91,700円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.3	8,281円	99,300円
第8段階		合計所得金額が200万円以上320万円未満の人	1.5	9,555円	114,600円
第9段階		合計所得金額が320万円以上の人	1.7	10,829円	129,900円

※所得段階は、所得水準に応じた保険料を設定するよう、第7期計画と同様に9段階に設定しています。  
※第1段階から第3段階には、基準額に対する割合が軽減され、低所得者への保険料軽減が図られています。

# CITY TOPICS

まちの話題や出来事、  
ニュースをお届けします！



▲協定書を取り交わした伊藤市長(左)と大塚製薬株式会社仙台支店ニュートラシューティカルズ事業部 迫上仙台支店長

4月14日、大崎市大塚製薬株式会社包括連携協定締結式を執り行いました。

この協定は、市と大塚製薬株式会社とが緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展および市民サービスの向上を図ることを目的としています。

協定後は、各種セミナーの共同開催や啓発資料などの提供を受け、市の保健事業推進に活用します。

- 相互連携する4つの項目は次のとおりです。
- ①健康増進に関すること  
▼各種スポーツ活動における健康増進指導の実施など
  - ②熱中症予防に関すること  
▼学校教育の場での熱中症対策啓発活動の展開など
  - ③食育に関すること  
▼食育アプリ「Sketch Cook」を活用した啓発活動など
  - ④災害対策に関すること  
▼災害発生時における緊急物資の供給など
- 企業のノウハウやデータ、その強みを活用し、「持続可能な地域づくり」のため、さまざまな事業に取り組みます。



▲包括連携協定の締結

## 大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結しました